

「令和8年度環境基本計画推進業務支援・審議会運営補助業務委託」に関する質問及び回答

No.	質問の該当箇所	質問内容	回答
1	募集要項 p.3 2 提案書類等 (1) 提案書類 オ 類似業務の実績	募集要項1(5)に記載の業務以外でどのような業務が類似業務にあたるか、ご教示ください。	募集要項1(5)に記載の業務以外に、仕様書2(2)に記載している計画推進業務(環境に関する指針の策定・見直しやワークショップ等)を想定しています。
2	仕様書 p.1、2 2 業務委託内容 (2) 計画推進業務の支援 (ア) ラウンドテーブルの開催 (イ) 滞在者を対象としたワークショップの開催	ファシリテーターは、環境に関する専門家が必要でしょうか。 また、企画の検討は受託者で行わない認識で間違いありませんか。 そして、集客は委託者が行うのか、ご教示ください。	ファシリテーターに環境に関する専門家を必ず配置する必要はありませんが、環境に関する知識を有する人が望ましいと考えています。 仕様書2(2)イに記載の「実施を前提として検討し、その他必要な内容について提案を行うこと」は、企画検討も含まれます。 集客につきましては、企画内容を踏まえ、本市と受託者で調整する想定です。
3		ワークショップの内容検討は受託者で行わない認識で間違いありませんか。 また、集客は委託者が行うのか、ご教示ください。	仕様書2(2)イに記載の「実施を前提として検討し、その他必要な内容について提案を行うこと」は、企画検討も含まれます。 集客につきましては、企画内容を踏まえ、本市と受託者で調整する想定です。